

# さゝ波

## 滋賀県断酒同友会

発行人 松本浩二

事務局 湖南市柑子袋1091-30

TEL 0748-72-3792

印刷所 (有)中嶋印刷所

## 滋賀県断酒同友会 42周年記念例会を迎えて

会長 松本浩二

春風若葉に薫る5月3日本日、滋賀県断酒同友会42周年記念例会を近江八幡市で開催させて頂きました。これも行政・医療関係の皆さまのご理解とご支援、朋友の皆さまのご支援と励ましのお陰と深く感謝いたします。

滋賀県断酒同友会は昭和52年に京都府断酒平安会から独立し滋賀県断酒同友会として発足し、平成3年には「琵琶湖の周囲に支部創設を」の目標を達成し、現在は支部例会12支部、朝例会1会場、昼例会3会場が活動を行っています。

私は本年滋賀県断酒同友会会長に就任し活動をはじめています。皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、私とアルコールの深い関係は25歳の頃から始まりました。仕事のストレスがアルコールで簡単に解消できることに気づいて、一日も空けずに飲むようになり、あっという間に問題飲酒と言われる3合を超えて5合、6合と飲むようになりました。

その後20年位は表面上問題なく??生活出来ていましたが、45歳の頃から会社から家に帰る20分ほどが待てなくなり、お酒を買って飲まない途中のコンビニの前を通り過ぎることが出来なくなっていました。飲酒運転が常態化したのでした。

法律より酒、事故より酒、人命より酒を優先させる世界です。そして53歳でうつ病と診断され、さらに酒に頼り飲酒量が増えていきました。それからの3年は、何故生き残れたのか今でもわからない日々でしたが、一つのチャンスをいただいて滋賀県立精神医療センターを受診し断酒会に入会して、今、前向きに生きようとする私があります。

去年は有名芸能人のアルコール依存症関連のニュースがいくつか報道されました。それを見聞きするとアルコール依存症の正しい知識が日本社会に知られていないことに愕然とします。依存症で過ちを犯した人をバッシングして社会から排除することでは、依存症をなくすことはできません。「アルコール依存症は誰でもかかる病気で、回復できる病気」という私たちの常識を社会の常識にしていくことが大事だと考えています。

これからも滋賀県断酒同友会は酒害のない社会をめざして活動していきますので、ご指導、ご鞭撻のほどをお願いし、挨拶とさせていただきます。